

第110回定時株主総会招集ご通知に際しての  
電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

●事業報告

「職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する  
ための体制その他業務の適正を確保するための体制」  
「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」

●連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」  
「連結注記表」

●計算書類

「株主資本等変動計算書」  
「個別注記表」

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

## TOYO TIRE 株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。  
なお、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様  
に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいた  
します。

## 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、2006年5月16日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を決議し、適宜これを改定しております。当社が定める内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりです。

### (1) 当社及び当社グループ会社各社（以下「当社グループ」という。）の取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 「TOYO TIREグループ企業行動憲章」を当社グループの取締役、執行役員、監査役及び従業員（契約社員、パート、アルバイトを含む）が法令・定款及び企業倫理を遵守（以下「コンプライアンス」という。）するための行動規範とする。
- ② チーフコンプライアンスオフィサー（以下「CCO」という。）がコンプライアンス全般に係る事項を管掌し、コンプライアンスに関する各種施策を立案し実施する。また、CCOはコンプライアンス違反又はその疑い・恐れがある場合には、必要な調査を行う権限を有し、その業務に対し、中止又は改善命令を出すことができる。
- ③ CCOを委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、各組織にコンプライアンスオフィサーを任命する等により、コンプライアンス推進体制を構築する。
- ④ 「TOYO TIREグループ企業行動憲章」の徹底を図るため、CCOが中心となり、当社グループの取締役、執行役員、監査役及び従業員にコンプライアンス研修・教育を行う。
- ⑤ 従業員が直接通報・相談できる仕組みとして設置・運営している「ホットライン相談窓口」については、通報できるルートを複数確保する、匿名の通報を認める、社外からの通報を受け付けるなど必要な情報が上がり易い体制を整備・維持する。
- ⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底することを方針とし、万一、不当な要求を受けた場合には、組織的に毅然とした態度で排除する。
- ⑦ 金融商品取引法及びその他関係法令に基づく財務報告の適正性を確保するための体制の整備・充実を図る。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議、各種専門委員会等重要な会議の議事録、及びその他取締役の執行に係る情報は、法令並びに社内規程・規則に基づき、適切に保存・管理し、取締役及び監査役が、それらを閲覧できる体制を確保する。

### (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループは、「リスクマネジメント方針」に基づき、コーポレート統括部門管掌がリスクマネジメント統括として、リスクマネジメント体制を統括する。また、リスクマネジメント統括を委員長とするリスクマネジメント委員会を設け、リスクマネジメントに関する課題や対策について取り組む。
- ② リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント計画の進捗状況、並びに有事における復旧活動計画の改善状況について確認し、定期的に取り締り会や経営会議に報告をする。
- ③ 当社は、重要危機事象が発生した場合、「危機管理マニュアル」に従いリスクマネジメント統括が緊急対策会議を招集し、速やかに緊急対策本部を設置の上、解決を図るために適切な措置を講じる。
- ④ 経営資源の効率的な配分を促進すること、また、事業の全社収益への貢献度やリスクの所在を見極め、適切なマネジメントの推進に寄与することを目的として、事業評価ガイドラインを策定し、運用する。

### (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、法令で定められた事項、経営の執行方針等重要な業務執行の決定と取締役の職務執行状況の監督を行う。
- ② 業務執行の効率性を高めるために執行役員制を設けている。社長は取締役会の方針や決議事項を執行役員に指示・伝達し、執行役員は業務執行状況を取締り会、経営会議、社長、監査役各々の求めに応じ、報告する。
- ③ 経営会議及び各種専門委員会では、取締役会付議事項となる重要案件について事前協議し、取締役会の意思決定を支援するとともに取締役会から権限委譲された案件を審議・決定する。

#### **(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社グループは、「TOYO TIREグループ企業行動憲章」を制定し、グループ全体の基本原則とする。
- ② 当社グループは、子会社を含む重要な決議・審議事項については、「取締役会規則」で上程基準を明確にするだけでなく、契約、投資、資金調達、人的配置についても社内稟議制度及び各種委員会・会議体において審議することで、業務の適正を確保する。
- ③ 当社グループ会社の管理については、「関係会社管理規程」に基づき、管理部署、管理責任者を明確にし、業務の適正を確保する。
- ④ 内部監査部門は、各部門及び当社グループ会社の業務執行状況、コンプライアンス体制等について監査を実施し、監視と業務改善の助言を行うとともに、その結果を社長、取締役、監査役に報告する。

#### **(6) 当社の監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項**

当社の監査役会がその職務を補助する従業員を求めた場合は、監査役の職務が実効的に行われるように従業員を配置する。また、その従業員の人事、処遇及び賞罰については、監査役会の事前の同意を必要とする。

#### **(7) 当社グループの取締役及び従業員が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 当社グループの取締役及び執行役員並びに従業員（以下「役員・従業員」という。）は、当社グループに重大な影響を及ぼす事実が発生し又は発生するおそれがあるときは、直ちに監査役に報告する。また、役員・従業員は、監査役の要請に応じて、必要な報告をし、情報を提供する。
- ② 当社グループの役員・従業員が監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保する。

#### **(8) その他当社の監査役が実効的に行われることを確保する体制**

- ① 当社の取締役会は、監査役が重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を把握できる体制をとる。
- ② 役員・従業員は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、業務及び財産の状況の調査、主要な部門長へのヒアリング、代表取締役との定期的な意見交換会など、監査役の活動が円滑に実施できるよう、監査環境の整備に協力する。
- ③ 内部監査部門は、監査役と独立性を保ちつつ、相互の連携を図ることで監査の実効性・効率性を高める。

#### **(9) 当社の監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

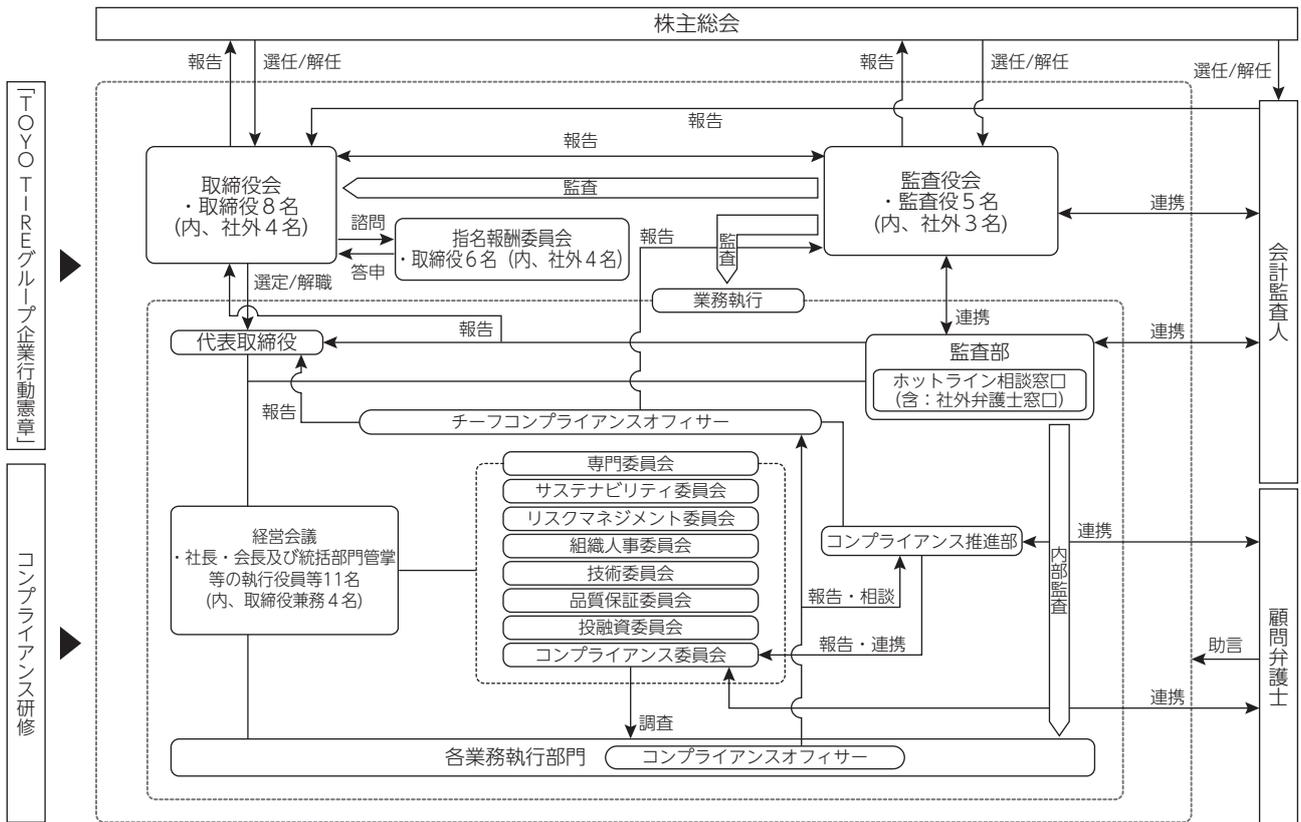
監査役が職務の執行について生ずる合理的な費用又は債務は、監査役からの請求に基づいて、速やかに処理する。

### **(ご参考) 任意の指名報酬委員会の設置について**

当社は、取締役の人事・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制をより充実させることを目的として、取締役会の諮問機関として任意の指名報酬委員会を設置しております。

- (1) 責務：取締役会の諮問機関として、取締役の人事・報酬等に関する事項について審議し、取締役会に対して助言・提言・答申を行います。
- (2) 構成：取締役会の決議により選任された3名以上の委員で構成します。ただし、委員の過半数は社外取締役とし、委員長は委員の中から取締役会の決議で選任します。

コーポレート・ガバナンス体制図（2025年12月31日現在）



## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ①コンプライアンス

業務の適正を確保するための体制として、コンプライアンス委員会とコンプライアンスオフィサー制度があります。

コンプライアンス委員会は当社グループにおけるコンプライアンスの推進、充実強化を図るための協議・検討・決議機関として、当期は4回開催し、年度方針の進捗確認や対応課題について議論を行いました。

コンプライアンスオフィサー制度については、その機能を維持・強化するため、組織改正に対応したコンプライアンスオフィサー及びコンプライアンスリーダーの体制を見直し、当社グループにおけるコンプライアンスの推進を行いました。

更に、全従業員による行動基準ハンドブックの読み合わせとコンプライアンス遵守に関する誓約書の提出、チーフコンプライアンスオフィサーのメッセージやコンプライアンス通信の定期的な配信などの啓発活動、国内外でのeラーニングや各職場での小集団活動などの教育活動を引き続き実施するとともに、コンプライアンス事案の報告体制、社内外の「ホットライン相談窓口」を効果的に活用することにより、法令違反・不正行為の未然防止・早期発見に努めております。

### ②取締役の職務執行

当社は、取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定や取締役の業務執行状況の監督等を行っており、当期については、臨時も含め18回開催しております。また、社外取締役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し適宜忌憚のない意見を述べ、経営の監視・監督に努めております。

### ③リスクマネジメント体制

当社グループを取り巻く環境や事業活動に影響を与えると考えられるリスクは多様化、複雑化してきています。これら潜在するリスク群を横断的かつ定期的に点検、把握し、適時適切に対応することにより、当社は持続的な成長と企業価値の維持に繋げてまいります。

特に経営に大きな影響を与えるリスクを「重要リスク」と位置づけ、優先して重点的かつ戦略的に対策を講じる「全社的リスクマネジメント体制」を構築しており、業務執行の意思決定機関である経営会議に対しては、所管するリスクマネジメント委員会より定期的な報告を行なうこととしています。

また、事業の適切なマネジメント遂行を点検するために全社共通の「事業評価ガイドライン」も定めています。これに基づく評価によって、当該事業の全社収益に対する貢献度やリスクの所在を見極め、経営資源の適正配分を促進するという運用を定着させています。

### ④グループ会社経営管理体制

当社グループ会社の経営管理については、グループ会社に関する業務の効率化と管理の適正化を図ることを目的に制定した「関係会社管理規程」に基づき実施しております。グループ会社毎に、適正、効率的な経営ができるよう管理指導する主管部署を定め、当該本部長が管理者となり、「関係会社管理規程」に則った適切な運用を行っております。

監査部はグループ会社の内部統制システムの整備状況をチェックし、問題の早期発見や損失の防止に努めるとともに、改善の方向性を提言・指導しております。

### ⑤監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

監査役は、監査役会を原則月1回開催し、当期については臨時も含め14回開催しております。監査役会においては、監査に関する重要事項について報告、協議、決議を行っております。

各監査役は、取締役会等への出席のほか、取締役、執行役員その他の使用人の職務執行状況や内部統制システムの構築と運用状況についての聴取を行うとともに重要な決裁書類等を閲覧しております。また、主要な事業所や子会社への往査を実施するとともに、会計監査人とは、年度監査の計画や監査の実施状況等の説明を受け、定期的に意見交換を行っております。常勤監査役は、取締役会のほか、社内の重要会議体及び各種専門委員会等にも出席するとともに、監査部とは、定期的に情報共有を行い連携を図っております。

連結株主資本等変動計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	55,935	54,214	275,986	△ 118	386,017
当期変動額					
剰余金の配当			△20,018		△20,018
親会社株主に帰属する当期純利益			63,614		63,614
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		41		19	60
連結範囲の変動			311		311
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	41	43,907	14	43,962
当期末残高	55,935	54,255	319,894	△ 104	429,980

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算調 整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	1,924	△ 116	69,232	15,495	86,535	472,552
当期変動額						
剰余金の配当						△20,018
親会社株主に帰属する当期純利益						63,614
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						60
連結範囲の変動						311
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△757	52	5,266	1,582	6,143	6,143
当期変動額合計	△757	52	5,266	1,582	6,143	50,106
当期末残高	1,166	△ 64	74,499	17,077	92,679	522,659

## 連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等]

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 33社 主要子会社名…Toyo Tire U.S.A. Corp.、  
Toyo Tire North America Manufacturing Inc.、  
Toyo Tyre Malaysia Sdn. Bhd.、  
(株)トーヨータイヤジャパン、  
Toyo Tire Serbia d.o.o.
- 新たに連結子会社となった会社 1社  
会社の名称及び新規連結の理由  
・ Toyo Tire Sales and Marketing Europe d.o.o. Indija  
重要性の増加による
- 連結の範囲から除外された会社 2社  
会社の名称及び連結除外の理由  
・ 通伊欧輪胎張家港有限公司  
持分譲渡による  
・ Toyo Tire Deutschland GmbH  
Toyo Tire Holdings of Europe GmbHを存続会社とする吸収合併による

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 3社 主要関連会社名…正東机械（昆山）有限公司
- (2) 持分法を適用していない関連会社の名称  
主要関連会社名…南九州トーヨータイヤ(株)  
(持分法を適用していない理由)  
持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体として重要性がないため持分法を適用しておりません。

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ②デリバティブ……………時価法

##### ③棚卸資産……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）…定額法

②無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

④使用権資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……………債権に対する貸倒損失に備えるものであり、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金……………役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

③役員退職慰労引当金……………一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④環境対策引当金……………P C B（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理等の環境対策費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

⑤製品補償引当金……………当社製品に関する改修工事費用等の対策費用の発生に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

⑥関係会社

整理損失引当金……………関係会社の整理に伴う損失に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、タイヤ事業、自動車部品事業の各セグメントにおける製品の製造・販売を主な事業としております。このうち、国内販売については、主に製品の検収を受けた時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、検収を受けた時点で収益を認識しております。輸出販売については、主にインコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。ただし、国内販売における出荷から引渡しまでの期間が通常の間である場合には、代替的取扱いを採用し、製品の出荷時点で収益を認識しております。

当社グループは、タイヤ事業、自動車部品事業いずれにおいても、各顧客との取引開始時点で製品の取引価格を決定しており、これらの収益は、顧客との契約において約束された対価から将来予想される返品、値引及びリベート等を控除した金額で測定しております。返品額は過去のデータ等に基づいて予想返品率を見積り算出しております。値引、リベートについては実績が確定するまで契約等に基づいて将来の支払額を見積り算出しております。なお、顧客への納品後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

当社グループの取引には数か月から1年までの一定の期間の取引数量等に応じた割戻しや販売手数料を支給するものがあり、これらの変動対価の金額は契約条件等に基づき見積り取引価格を調整しており、返金負債に計上しております。

タイヤ事業において、主として日本で販売する冬季用タイヤ製品は、冬から春にかけて返品を受ける等収益の戻入れが生じるため、将来、返品が見込まれる部分を見積って収益を減額し、返品される製品を回収する権利について返品資産を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約については振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約・通貨オプション	外貨建金銭債権債務
金利スワップ・金利オプション	借入金

③ヘッジ方針

当社の内部規程である「財務リスク管理規程」に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額を、ヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

[会計方針の変更に関する注記]

グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日）を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

[会計上の見積りに関する注記]

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(Toyo Tire Serbia d.o.o.)

有形固定資産（減損損失計上後） 52,828百万円

無形固定資産（減損損失計上後） 1,950百万円

減損損失 13,500百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、内部管理上採用している事業区分を基礎として事業用資産をグルーピングしており、賃貸資産、売却等処分の意思決定がされた資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産は、個々の物件単位でグルーピングを行っております。固定資産は、減損の兆候があると認められ、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産又は資産グループについて、回収可能価額（使用価値又は正味売却価額のいずれか高い価額）が帳簿価額を下回る場合、国際財務報告基準を適用する在外子会社においては、回収可能価額（使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い価額）が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。減損損失の認識の要否判定ならびに使用価値の算定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、市場動向を考慮した販売数量予測等を仮定として織り込んでおります。正味売却価額又は処分コスト控除後の公正価値は、評価手法及びインプットデータの選択に高度な専門知識を要するため、主に外部の専門家から入手した鑑定評価に基づき算定しております。これらの仮定を含む将来予測は不確実性を伴い、事業計画の変更や市場環境の変化等が起こった場合や正味売却価額又は処分コスト控除後の公正価値が下落した場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産

有形固定資産 17,873百万円

上記担保資産に対応する債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 471,398百万円

[連結損益計算書に関する注記]

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、[収益認識に関する注記] 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載しております。

2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社グループは、内部管理上採用している事業区分を基礎として事業用資産をグルーピングしており、賃貸資産、売却等処分の意思決定がされた資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産は、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

場所	用途	種類	金額(百万円)
セルビア・インディア市	タイヤ製造設備	機械装置及び運搬具他	13,500
三重県員弁郡他	自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具他	578
合計			14,078

セルビア・インディア市におけるタイヤ製造設備については、米国の関税政策等による経営環境の変化を受けて、今後の事業計画の見直しを行いました。その結果、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具7,970百万円、建物及び構築物4,744百万円、工具、器具及び備品730百万円、ソフトウェア54百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しており、当該公正価値は外部の専門家から入手した鑑定評価書に基づき算定しております。

三重県員弁郡他における自動車部品製造設備については、自動車部品の製造及び販売を行っている当社及び国内子会社において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであり、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物2百万円、機械装置及び運搬具233百万円、工具、器具及び備品166百万円、建設仮勘定174百万円、ソフトウェア1百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、機械装置及び運搬具他について、備忘価額により評価しております。

#### [連結株主資本等変動計算書に関する注記]

#### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び株式総数

普通株式	154,111,029株
------	--------------

#### 2. 剰余金の配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

##### ①2025年3月26日開催の定時株主総会決議による配当

株式の種類	普通株式
配当金の総額	10,778百万円
1株当たり配当額	70円
基準日	2024年12月31日
効力発生日	2025年3月27日

##### ②2025年8月9日開催の取締役会決議による配当

株式の種類	普通株式
配当金の総額	9,239百万円
1株当たり配当額	60円
基準日	2025年6月30日
効力発生日	2025年9月4日

##### (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が当期末日後となるもの

##### (2026年3月27日開催予定の定時株主総会決議による配当)

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	10,779百万円
1株当たり配当額	70円
基準日	2025年12月31日
効力発生日	2026年3月30日

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い預金等で運用し、必要な資金については銀行等金融機関からの借入や社債発行により調達しております。

受取手形及び売掛金、長期貸付金に係る顧客の信用リスクは、「債権管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

借入金、社債及びリース債務の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、借入金の金利変動リスクを回避するために固定金利での調達を行い、また外貨建資産及び負債に係る為替相場の変動による損失を回避するために為替予約取引等を利用しております。これらのデリバティブ取引については、主として当社の内部規程に則って行っており、当該規程に記載のない目的で行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注1）を参照ください。）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
① 投資有価証券			
その他有価証券	2,846	2,846	—
② 長期貸付金	1,129	1,129	—
③ 社債（1年内償還予定の社債を含む）	(25,000)	(23,903)	△1,096
④ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	(41,120)	(40,415)	△705
⑤ リース債務（1年内に返済予定のリース債務を含む）	(22,601)	(22,852)	250
⑥ デリバティブ取引（注2）	(92)	(92)	—

(※) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 市場価格のない株式等

非上場株式等（連結貸借対照表計上額 1,744百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「① 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定

した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	2,846	—	—	2,846
デリバティブ 通貨関連 (※)	—	(92)	—	(92)
資産計	2,846	(92)	—	2,753

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	1,129	—	1,129
社債 (※1)	—	23,903	—	23,903
長期借入金 (※2)	—	40,415	—	40,415
リース債務 (※2)	—	22,852	—	22,852
負債計	—	87,171	—	87,171

(※1) 1年以内に償還予定のものを含んでおります。

(※2) 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価については、取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、市場価格によっております。市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

#### リース債務

元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっており、レベル2の時価に分類しています。

#### デリバティブ取引

為替予約は報告期間の末日の先物為替相場に基づき、観察可能なインプットを用いて算定していることから、レベル2の時価に分類しております。

### [収益認識に関する注記]

#### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	タイヤ事業	自動車部品事業	
日本	89,644	21,831	111,476
北米	379,627	15,268	394,896
その他	78,424	10,125	88,550
顧客との契約から生じる収益	547,697	47,225	594,923
外部顧客への売上高	547,697	47,225	594,923

#### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等」の「4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

#### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

##### (1) 契約負債の残高

当社グループにおいては、残高に重要性が乏しいことから記載を省略しております。

##### (2) 残高履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

### [1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額 3,393円98銭

1株当たり当期純利益 413円10銭

### [重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

### [その他]

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	55,935	33,071	20,937	54,009	1,039	174,618	175,658
当期変動額							
剰余金の配当						△ 20,018	△ 20,018
当期純利益						41,642	41,642
自己株式の取得							
自己株式の処分			41	41			
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 37	37	-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	41	41	△ 37	21,661	21,624
当期末残高	55,935	33,071	20,978	54,050	1,002	196,280	197,282

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 118	285,484	1,831	△ 116	1,714	287,198
当期変動額						
剰余金の配当		△ 20,018				△ 20,018
当期純利益		41,642				41,642
自己株式の取得	△ 5	△ 5				△ 5
自己株式の処分	19	60				60
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			△ 759	52	△ 707	△ 707
当期変動額合計	14	21,679	△ 759	52	△ 707	20,972
当期末残高	△ 104	307,163	1,071	△ 64	1,007	308,170

## 個別注記表

### [重要な会計方針]

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
  - 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
  - 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

#### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

#### 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
  - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

#### 5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権に対する貸倒損失に備えるものであり、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金……………役員の賞与支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
  - ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。
- (4) 環境対策引当金……………P C B（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理等の環境対策費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。
- (5) 製品補償引当金……………当社の製品に関する改修工事費用等の対策費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

## 6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、タイヤ事業、自動車部品事業の各セグメントにおける製品の製造・販売を主な事業としております。このうち、国内販売については、主に製品の検収を受けた時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、検収を受けた時点で収益を認識しております。輸出販売については、主にインコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。ただし、国内販売における出荷から引渡しまでの期間が通常の間である場合には、代替的取扱いを採用し、製品の出荷時点で収益を認識しております。

当社は、タイヤ事業、自動車部品事業いずれにおいても、各顧客との取引開始時点で製品の取引価格を決定しており、これらの収益は、顧客との契約において約束された対価から将来予想される返品、値引及びリベート等を控除した金額で測定しております。返品額は過去のデータ等に基づいて予想返品率を見積り算出しております。値引、リベートについては実績が確定するまで契約等に基づいて将来の支払額を見積り算出しております。なお、顧客への納品後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

当社が第三者に製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約によるロイヤリティ収入については、契約先の営業利益を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約については振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約・通貨オプション	外貨建金銭債権債務
金利スワップ・金利オプション	借入金

### (3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「財務リスク管理規程」に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額を、ヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

## 8. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### [会計方針の変更に関する注記]

連結計算書類「連結注記表（会計方針の変更に関する注記）」と同一のため、注記を省略しております。

[会計上の見積りに関する注記]

1. 関係会社出資金の評価 (Toyo Tire Holdings of Europe GmbH)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社出資金 (評価損計上後) 9,695百万円

関係会社出資金評価損 13,437百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、関係会社出資金に実質価額の著しい低下がある場合には、当該出資金の実質価額を算定して評価損の要否を判定しております。実質価額は関係会社の資産等の時価評価による評価差額を反映した純資産を基に算定しております。判定の結果、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると認められ、その回復可能性が十分な証拠により認められない場合には、帳簿価額を実質価額まで減額し、減少額を関係会社出資金評価損として計上しております。回復可能性の判断は、事業計画を基礎としており、市場動向を考慮した販売数量予測等を仮定として織り込んでおります。これらの見積りは、事業計画や経営環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度においては、欧州地域の関係会社を管理統括するToyo Tire Holdings of Europe GmbHにおいて実質価額が帳簿価額を著しく下回り、かつ回復可能性が見込めないため関係会社出資金評価損を13,437百万円計上しております。なお、当該評価損判定の基礎となる実質価額の算定にあたっては、Toyo Tire Holdings of Europe GmbHの子会社が保有する固定資産の評価を考慮する必要があり、その見積りの内容に関する情報については、連結計算書類「連結注記表 (会計上の見積りに関する注記)」に記載しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産

有形固定資産 17,874百万円

上記担保資産に対応する債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

221,076百万円

3. 保証債務

関係会社等の銀行借入金ほかに対する保証額 3,152百万円

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 89,219百万円

短期金銭債務 16,413百万円

長期金銭債権 65,680百万円

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 243,525百万円

仕入高等 36,118百万円

営業取引以外の取引高 6,529百万円

## 2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社は、内部管理上採用している事業区分を基礎として事業用資産をグルーピングしており、賃貸資産、売却等処分意思決定がされた資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産は、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

場所	用途	種類	金額(百万円)
三重県員弁郡他	自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具他	526
合計			526

三重県員弁郡他における自動車部品製造設備については、自動車部品の製造及び販売を行っている当社において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであり、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具203百万円、工具、器具及び備品146百万円、建設仮勘定174百万円、ソフトウェア1百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額をもって評価しております。

## 3. 関係会社出資金評価損

当社の連結子会社であるToyo Tire Holdings of Europe GmbHに対する出資金について、当社の帳簿価額に対して期末の実質価額が著しく下落したため、減損処理を行った結果、関係会社出資金評価損を特別損失として計上しております。

## 4. 関係会社出資金譲渡損

通伊欧輪胎張家港有限公司に対する持分の一部譲渡に伴い発生した損失額を特別損失に計上しております。

### [株主資本等変動計算書に関する注記]

#### 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前期末	増加	減少	当期末
普通株式	136,024	1,541	22,465	115,100

#### (変動事由の概要)

増加1,541株は、単元未満株式買取によるものです。

減少22,465株は、譲渡制限付株式報酬によるものです。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
製品補償引当金	228百万円
退職給付引当金	1,243
子会社株式等評価損	8,142
貸倒引当金	24
減価償却超過額	1,288
その他	3,428
繰延税金資産小計	14,355
評価性引当額	△6,857
繰延税金資産合計	7,498
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△491
その他	△469
繰延税金負債合計	△960
繰延税金資産（負債）の純額	6,537

[関連当事者との取引に関する注記]

子会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 トーヨータイヤジャパン	所有 直接100.00%	当社製品の 販売等	当社製品の 販売 (注1)	43,450	売掛金	20,465
			資金の貸借	資金の貸借 (注4)	8,194	短期借入金	9,304
子会社	Toyo Tire U.S.A. Corp.	所有 間接100.00%	当社製品の 販売等	当社製品の 販売 (注1)	62,497	売掛金	22,138
子会社	Toyo Tire North America Manufacturing Inc.	所有 間接100.00%	ロイヤリテ ィの受取等	ロイヤリテ ィの受取 (注1)	50,368	売掛金	13,904
子会社	Toyo Tire Canada Inc.	所有 間接100.00%	当社製品の 販売等	当社製品の 販売 (注1)	15,874	売掛金	7,519
子会社	Toyo Tire Sales and Marketing Europe d.o.o. Indija	所有 直接100.00%	当社製品の 販売等	当社製品の 販売 (注1)	12,701	売掛金	5,512
子会社	Toyo Tyre Malaysia Sdn. Bhd.	所有 直接100.00%	資金の援助	資金の貸付 (注2)	8,988	その他 (流動資 産)	2,389
						長期貸付金	5,972
子会社	Toyo Tire Serbia d.o.o.	所有 間接100.00%	資金の援助等	資金の貸付 (注2)	53,191	長期貸付金	57,879
			債務保証	債務保証 (注3)	3,152	—	—

(注1) 価格等の取引条件は市場の実勢を参考に協議のうえ決定しております。

(注2) Toyo Tyre Malaysia Sdn. Bhd.及びToyo Tire Serbia d.o.o.に対する資金の貸付についての返済条件は個別契約により期間を設定しており、金利については現地市場調達レートをベースに設定しております。また、取引金額は、期中平均残高を記載しております。

(注3) Toyo Tire Serbia d.o.o.の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。なお、同社より保証料を34百万円受領しております。

(注4) 株式会社トーヨータイヤジャパンとの資金の貸付・借入については、極度貸付・借入契約であり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、取引金額は、資金貸付・借入が反復的に短期的に行われているため期中の平均残高を記載しております。

[収益認識に関する注記]

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針」の「6. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	2,001円16銭
1株当たり当期純利益	270円41銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

[その他]

該当事項はありません。

[ご参考] 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。